

FOCUS on UR

毎号、住みよい暮らしをサポートする情報をご紹介します！

花粉症予防で春を快適に！

春の声を聞くと、「花粉症」が気になるという人は多いはずです。花粉症は、体内に入った異物である花粉を排除しようと、くしゃみや鼻水、涙が出る症状。従って花粉症を防ぐためには、生活の中でいかに花粉を浴びないようにするかが最大の対策になります。以下のポイントを実践して、気持ちのよい春を過ごしましょう。

大切なのは正しいセルフケア 花粉症を防ぐためには、生活の中での自分自身の心がけが何より大切です。

外出するときは……

外に出るときは、花粉を浴びない・吸い込まない対策を

◎マスク

マスクは、吸い込む花粉をおよそ3分の1から6分の1に減らし、鼻の症状を軽くする効果があります。なるべく顔にフィットし、息がしやすいマスクがおすすめ。衛生面から使い捨てのものが望ましいでしょう。

◎メガネ

一般的なメガネでも目に入る花粉量はおよそ40%軽減され、防御カバーのついたタイプならおよそ65%も減少されます。コンタクトレンズは花粉によるアレルギー性結膜炎を増幅する可能性があるため、メガネの使用がよいと考えられています。

◎服装

体に花粉を付着させないためには、服装にもひと工夫を。ウール製の衣類は、木綿や化繊に比べて花粉が付着しやすいので、外出時はウール素材の衣服を避けましょう。また、顔と頭はつば広の帽子をかぶることで、手は手袋をすることで花粉の付着を減らすことができます。



帰宅したら…

うがいと洗顔で花粉を落とす

うがいは、のどに流れ込んだ花粉を除去する効果があります。洗顔も効果的ですが、ていねいに洗わないと目や鼻にかえて花粉が侵入するので要注意。素肌に優しい生理食塩水(0.9%の食塩を溶かした蒸留水)を体温程度に温めて洗うのがよいでしょう。



室内では……

部屋の換気と掃除のポイント

室内の換気を行う場合は、窓を開ける幅を10cm程度にし、レースのカーテンをかけます。こうすることで、室内への花粉の流入量はおよそ4分の1に。流入した花粉は床や家具などに多数付着しているので、まめに掃除を行い、カーテンは定期的に洗濯しましょう。



そのほか、睡眠をよくとること、規則正しい生活習慣を身につけることは、正常な免疫機能を保つために重要です。また、風邪をひかないこと、お酒を飲み過ぎないこと、タバコを控えることも、鼻の粘膜を正常に保つために心がけたいポイントです。

Topics

最新の花粉情報を知ろう！

一般的に最も多い花粉症の原因であるスギ花粉の飛散は春が中心で、飛散が始まって7～10日後くらいから花粉の量が増加。その後、4週間程度の間に気温が高かったり風が強かったりする日があると花粉が特に増えます。また、1日のうちでも昼前後と日没後に花粉が増加する傾向があります。

詳しい情報は、
「環境省花粉観測システム」
(愛称：はなこさん)をチェック！
PC <http://kafun.taiki.go.jp>
携帯 <http://kafun.taiki.go.jp/mobile/>



出典：「環境省花粉観測システム」
(愛称：はなこさん)

出典：花粉症環境保健マニュアル(環境省環境保健部環境安全課発行)

URで 毎日が子育て日和！

～子育て世帯応援レポート～

vol.5

子どもが病気のとき
安心して預けられる
小児科医院併設の
「病児・病後児保育室」

UR賃貸住宅には、子どもが急な病気の時や病気の回復期にあるときに、預かってもらえる「病児・病後児保育室」を備えた物件があります。今回は、その一つを訪ねてみました。

小児科に併設された保育室だから安心

こどもみらい大島クリニック(東京都江東区大島六丁目団地)

大島六丁目団地の一角に、小児科・アレルギー科の「こどもみらい大島クリニック」があります。ここには、子どもの急な病気や、病気はよくなったものの保育園での生活がまだ難しい場合に、子どもを預かってくれる病児・病後児保育室が併設されています。「子どもが病気になっても、すぐに仕事を休むことができない」—そんな悩みを抱えるパパやママの心強い味方になっています。

7カ月以上の年齢で、風邪、胃腸炎など一般的な感染症や水疱瘡、おたふく風邪、インフルエンザなどにかかった子ども、あるいはこれらの回復期にある子どもが対象。3人の保育士と、急変時には医師・看護師が対応します。区の委託事業となっているので、利用料が格安なのも魅力です。

このような体制が整う病児・病後児保育室が住まいのごく身近にあるのは、子育て家族にとって何よりの安心に違いありません。



4つの保育室は感染防止のため間仕切りを設置。すべてをつなげれば開放的なスペースにも

平成27年度家賃改定特別措置更新申請のご案内

UR都市機構では、一定の要件に該当する高齢者世帯等の方に対して、居住の安定に配慮させていただくこととして、家賃改定に伴う家賃の上昇を抑制する特別措置を講じております。

この特別措置の適用を受けていただくには、毎年度、受付期間内に更新申請をしていただく必要があります。

平成26年度に特別措置の適用を受けている方が、平成27年度も継続して特別措置の適用を受けていただくには更新申請が必要です。現在、更新申請を受け付けておりますので、申請がお済みでない方は、お早めに申請いただきますようご案内します。

〔生活保護世帯として特別措置の適用を受けている方につきましては、平成27年度の生活保護の住宅扶助限度額が確認でき次第(平成27年3月中旬ごろ)、UR都市機構から申請関係書類を送付させていただきます。〕

平成27年度の更新申請手続きはお済みですか？

受付期間

高齢者・母子・障がい者・子育て世帯の方
平成27年2月28日(土)まで

生活保護世帯の方
平成27年3月31日(火)まで

申請手続きはお早めに

(建替事業に伴う特別措置とは異なりますので、ご注意ください。)

申請手続きについて

- 平成26年度に、この特別措置の適用を受けている方が申請できます。
- 更新申請の対象者の方々に郵送しております『家賃改定に伴う特別措置適用申請書』にご記入の上、必要書類を添えて、最寄りの管理サービス事務所または住まいセンター等までご申請ください。
- 申請手続きに関することは、お住まいの団地を管理している支社等または住まいセンター等までお問合せください。

※現在、特別措置の適用を受けていない方のうち、要件を満たしていると思われる方は、管理サービス事務所または住まいセンター等までご相談ください。

障がい者等駐車場利用料金減額措置のご案内

UR都市機構では、駐車場のご契約者様又はご契約者と同居されている親族の方が、下記の障がい等の程度に該当し、世帯の中で所得のある方全員の合計の所得月額(※1)が15万8千円以下(※2)の場合、日常生活を支援するため、駐車場利用料金(消費税課税前)を10%減額する措置を講じております。

なお、当該措置の適用を受けていただくには、申請手続きをしていただく必要があります。

当該措置の詳細及び申請手続きにつきましては、お住まいの団地を管理している住まいセンター等にお問合せください。

※1 所得月額とは、年間収入を一定の方式で所得になおし、そこから控除額を差し引いた金額を12か月で割った金額のことです。世帯ごとの収入の種類・世帯構成によって控除額が変わり、所得月額が変わります。

※2 平成21年3月31日から現在まで引き続き減額措置の適用を受けている世帯については、20万円以下とします。

対象となる障がい等の程度

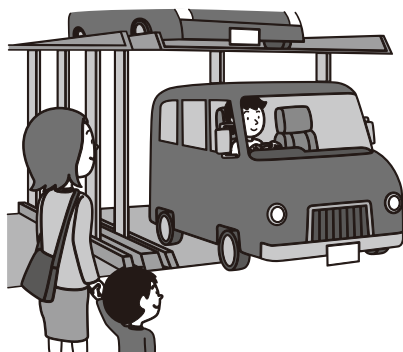
- ①身体障害者手帳の交付を受けている1級から4級の障がいのある方
- ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級又は2級の障がいのある方で常時介護を要する方
- ③療育手帳の交付を受けている重度の障がいのある方で常時介護を要する方
- ④児童相談所、知的障がい者更生相談所又は精神科医等から重度の知的障がい又はこれと同程度の精神の障がいがあると判定されている方で常時介護を要する方
- ⑤要介護認定を受けている要介護度が1から5である方

機械式駐車場の安全な使用について

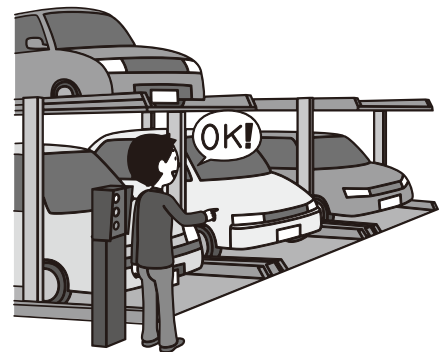
機械式駐車場を使用する際は、事故を防止するため、所定の使用方法を順守するとともに、特に以下のことに注意してください。

※使用方法等についてご不明な点がございましたら、所轄の住まいセンターへお問合せください。

機械式駐車場で自動車を入出庫する際は、運転者以外は駐車場の外で乗降してください。



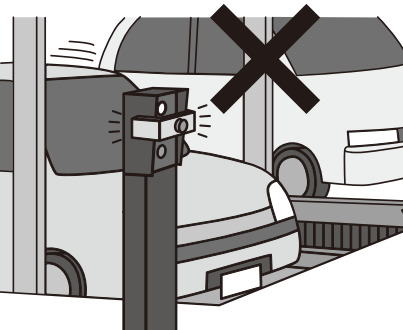
駐車装置を操作する際は、機械式駐車場及び自動車の中に人がいないことを十分に確認してください。



駐車装置の操作中は装置から離れず、また、子どもが駐車場内に近づかないよう注意してください。



駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し押し続けた状態にすることは絶対に行わないでください。



入出庫作業時に駐車装置内に長時間留まらないでください。



お住まいの皆様へ耳寄りなお知らせです!!

5年間5%割引！ 近居促進制度実施中!!

孫の顔が
いつでも見られるし、
万が一の時も
安心♪

子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が
同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
のいずれかに近居することとなった場合
新しくご入居いただく世帯の家賃を
5年間5%^(※)割引します!!

忙しいときに
子供の面倒を
見てもらえて
助かるわ♪



詳しくはお近くのUR営業窓口へ!!

	子育て・高齢者等世帯	支援世帯
世帯要件	★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯 ★子ども(同居する20歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯 ★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯	★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族がいる世帯

注意事項	※割引期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居が成立すること、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の割引は適用されません。また、毎年1月1日時点での近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、同年3月31日をもって割引を終了します。 ※一部対象外となる団地や住戸があります。
-------------	--



便利で身近な団地のお店

団地にお住まいのみなさまのために、団地内にお店をご用意しています(一部団地)。スーパーマーケット、お肉屋さん、魚屋さん、パン屋さん、喫茶店、美容院などなど…。いちばん身近にある団地のお店。まだ入ったことのない店舗にも一度入ってみてはいかがでしょうか？



団地でお店を開きたい人を募集しています URがお店をお貸しします！

■ URテナントの6大メリット

- ① 権利金・礼金・手数料・更新料不要 資金負担を抑え、開業をサポートします。※敷金(6か月分)が必要です。
- ② 保証人不要 URの申込み資格を有していれば、保証人はいりません。
- ③ 開業前3か月間、賃貸料無料 開業前の3か月間は、すべての店舗が賃貸料無料です。※最大3か月間
- ④ 抜群の集客力 立地は団地の中心部。団地に暮らすたくさんの人々がお客さまです。
- ⑤ 子育て支援、高齢者支援施設の賃貸料減額 通常の店舗賃貸料より減額します。
- ⑥ 6か月間賃貸料無料のチャレンジスペース 新たに開業される方なら、開業から6か月間無料で施設を使用できるチャレンジスペースをご利用いただけます(一部団地)。開業前の準備期間(最大3か月)とあわせて、最大9か月間の賃貸料が無料になります。

●詳しい制度・物件紹介はウェブサイトから ➡ <http://www.ur-net.go.jp/tenant/>
 ●お問い合わせ先
 東京エリア窓口：03-5323-2890 神奈川エリア窓口：03-5323-4142 埼玉エリア窓口：03-5323-4639 千葉エリア窓口：03-5323-4014
 中部エリア窓口：052-968-3141 西日本エリア窓口：06-6969-9044 九州エリア窓口：092-722-1032



“すごい”が目白押し

意匠の館 魅力を徹底解剖!!

東京

意匠を凝らした 贅沢な和風建築 旧朝倉家住宅

東京都渋谷区猿楽町 29-20 ☎ 03-3476-1021

- ア ク セ ス：東急東横線「代官山駅」下車徒歩5分、など(車での来場不可)
- 付近の団地：シャレール恵比寿、中目黒アトラスタワー、中目黒ゲートタウンハイツ

東京府議会議長や渋谷区議会議長を務めた朝倉虎治郎氏の邸宅は、国の重要文化財に指定されるほど貴重な大正期の和風建築で、軒や天井、板戸、欄間など細部にまで材料や仕様こだわりが。さまざまな角度から四季折々の美しい日本庭園を望めるよう、崖を上手く活用した回遊式庭園も見どころです。客間や当主が過ごす部屋は意匠を凝らした日当たりの良い南側に、簡素な造りの家族の部屋は北側に割り振るなど、巡るほどに接客重視のあり方が分かるのもおもしろい!

♥春の寄り道スポット：西郷山公園(ソメイヨシノ・シダレザクラ)



玄関を入ってすぐ右手にあるのが屋敷唯一の洋室。洋風の上げ下げ腰窓が特徴



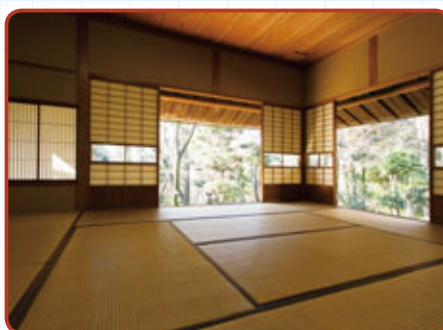
ガラス戸にも創意工夫

大きな手延べガラス戸が並ぶ日当たりの良い廊下。ガラス戸の下部には錆びない木製レールを使用。一つ一つのレールは短く、交換も容易だったそう



板戸も芸術品

板戸や襖などに美しい絵画を描いたのは小猿雪堂(文展や日本南画院で活躍した日本画家のひとり)



板目を見せる趣向を凝らした客間

1階「杉の間」は数寄屋風の書院造り。柱や天井に杉の板目材をふんだんに使用。窓の外には美しい庭園が広がる



贅と粋が詰まった2階広間

天井は格式の高さを示す格天井。春をテーマに描かれた襖絵や成欄間の技巧が見事。当時は花頭窓の前に座ると富士山を一望できたとか

神奈川

職人の繊細な技が 随所に残る希少な和洋建築 旧柳下邸

神奈川県横浜市中区下町10 ☎ 045-750-5022

- ア ク セ ス：JR 京浜東北・根岸線「根岸駅」から徒歩8分
- 付近の団地：コンフォール滝ノ上、磯子三丁目、蒔田

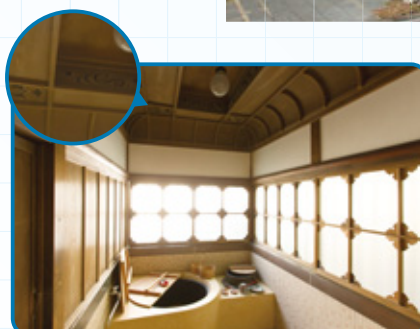
大正中期に建てられた旧柳下邸は、和風建築と2階建ての洋館、蔵から構成されるとてもめずらしい館。華やかな洋館のほか、書院造りの客間が用意された東館、掘りごたつを配した茶の間などがある日常使いの西館には、明障子や天井の透かし彫り、細やかな細工が施された欄間など、細部まで職人がこだわった繊細な和の意匠があちこちに。春のお出かけなら、雛まつり(3/8まで)や「雛のつるし飾り教室」作品展示(2/21~3/8)が行われる間がおすすめ。和の風情を存分に堪能しよう。

♥春の寄り道スポット：根岸森林公園(350本のソメイヨシノ)



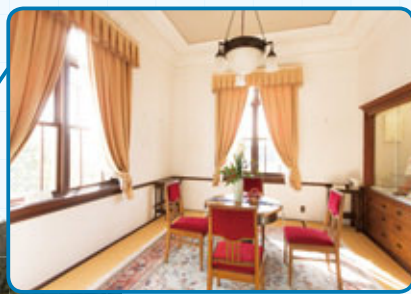
贅を尽した松の間

東館にある書院造りの客間。黒松の一枚板を床板に使用した床の間、縦縞の格子の書院窓など、客間ならではの贅沢な造りが見られる



風呂場にも匠の技

大正時代に多く活用されていた鋳物の五右衛門風呂を復元。窓枠の飾りや湯気抜きが透かし彫りで施された天井がポイント。脱衣所の唐唐風の天井も必見



まちのシンボルだった2階建て洋館

当時は、丘の上に建つ2階建ての洋館は一際高く、まちのランドマークに。壁や窓が洋風、床が畳の造りは明治時代によく見られた様式



優美に見せる繊細な格子

障子やガラス戸の格子は端を面取りし、細く優美なラインに仕上げている。この技術を持つ職人は現在ほとんどいないそう

千葉

江戸の暮らしの 知恵が息づく民家 旧大塚家住宅

千葉県浦安市堀江 3-3-1 ☎ 047-354-5846

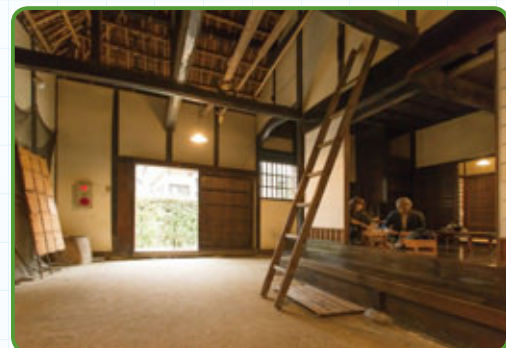
- ア ク セ ス：東京メトロ東西線「浦安駅」から徒歩7分、など
- 付近の団地：ハイタウン塩浜、浦安ニューシティ美浜西エースト、コンフォール浦安弁天

江戸時代末期に建てられたと推測される旧大塚家住宅。茅葺き屋根に3つの座敷と土間があるのは、漁業と農業を営む当時の浦安の中でも比較的裕福な民家の造り。そばを流れる境川の度重なる水害に備え、避難できるように造られた小屋裏2階や、家の川寄りに飲料水・生活用水を使う土間があるなど、生活の知恵が随所に。住宅見学だけでなく、夏には子どもお泊まり会、年末は餅つきや凧作りを開催するなど楽しいイベントも盛りだくさん!

♥春の寄り道スポット：境川沿いの江川橋からあけぼの橋を経由し、JR新浦安駅近くの今川橋までの散策道(桜並木)

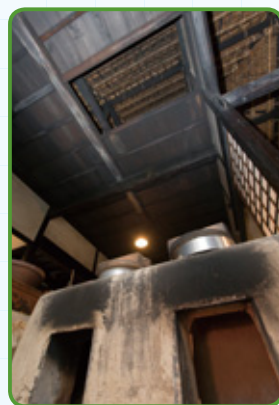
一番大きな部屋は客間と併用

普段は家族の部屋として使用している一番大きな8畳の座敷。ここには床の間の間がしつらえてあり、客間としても使用していたとか



避難場所は小屋裏2階

土間や玄関には、はしごを使い小屋裏2階に行けるような出入口が。小屋裏は人だけでなく家財道具も運びこめる広さがある。また川寄りの土間は網を干したり、農具を収納したりする場所にも。漁で使う道具の修理は土間の隣、板の間で行っていた



かまどの煙で虫を撃退

土間のかまどから出る煙で部屋をいぶすことで芽が燻蒸され、虫がつかない効果も



昭和50年代まで大塚家の家族が実際に暮らしていたこの建物、2002年に千葉県の有形文化財に指定。手前には境川が流れる

埼玉

江戸の最先端技術が 詰まった蔵造りの館 大澤家住宅

埼玉県川越市元町1-15-2 ☎ 049-222-7640

- ア ク セ ス：東武東上線「川越市駅」から徒歩20分
- 付近の団地：アクティ川越

1792年(寛政4年)に、近江の呉服太物の豪商、西村半右衛門氏が店舗蔵として建造。外壁や扉は黒漆喰で仕上げ、土格子を使用した独特の造りは、当時の防火の最先端技術を取り入れた証し。1893(明治26)年の川越大火でも焼失を免れたため、その後の川越の蔵造りに大きな影響を与えました。1階店舗は31畳の畳敷きの大部屋に、存在感のある大きな二本柱、正面奥には神棚が置かれ、当時の姿を再現。江戸の商いの様子がこの空間から垣間見えます。

※現在ご覧いただけるのは1階店舗スペースのみ。

♥春の寄り道スポット：喜多院・新河岸川(川越氷川神社付近)・蓮馨寺(桜)



窓は4重構造で防火対策

外に面した2階の木格子は、燃えにくいよう漆喰で塗り固め土格子に。土格子、漆喰の防火扉、木戸、障子の4重構造になっている



意匠が残る釣り漆喰鴨居

先端を刀の断面のような形にしている鴨居。この職人技術は現在でも困難な技なのだとか。当時は刀と見間違えるほどの鋭さだったそう



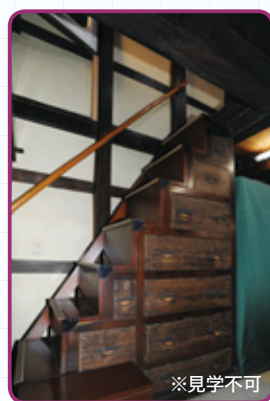
※見学不可



6間(10.91m)もある間口。この間口すべてに漆喰の防火扉をシャッターのような構造で設置。さらに外壁の厚さも30cmあると言うから驚き!

家を支える二本柱

つやがある二本柱は、江戸時代からずっと大事に磨かれきた証し。今もなおしっかりと大きな建物を支えている



※見学不可

空き空間も便利に活用

階段下のデッドスペースは、呉服小物を入れる和箆箱が作られ活用されていた。先人の知恵に脱帽

あなたらしく
YOUR 賃貸

あなたらしく UR 賃貸

検索



うれしい新生活を

ロケットスタート

春の新生活キャンペーン

初期費用軽減! 期間限定 1/5~3/31

フリーレント!

※一定期間分の家賃相当分が無料

U29割 実施中!

●「フリーレント」のご利用は、それぞれ対象となる物件に限ります。●対象となる物件であっても、ご希望される住宅の種別やご契約の内容によって、ご利用いただけない場合もございます。●最低一年のご契約が条件となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

春の新生活キャンペーン中にUR賃貸住宅にご契約された方に抽選で「春の新生活キャンペーン」グッズプレゼント

平成27年1月5日(月)~3月31日(火) ※当日消印有効

※応募は、契約時に配布します専用のハガキでご応募ください。※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。※詳しくは、右記キャンペーン事務局までお問い合わせください。

A賞 150名様

「Mart」3月号

(1/28発売)

貼画で紹介のウォールステッカー

B賞 300名様

冷蔵庫に貼ったまま使える

Ideaco ラップホルダー

※色の指定はできませんのでご了承ください。写真と色が異なる場合がございます。

C賞 300名様

TVCでもおなじみ

「Looking for your love」収録

ゴスペラーズ アルバム

「The Gospelers Now」

キャンペーン事務局 ☎ 0120-101-595

UR 賃貸住宅

礼金 0円

仲介手数料 0円

更新料 0円

保証人不要

UR賃貸住宅についてのお問合せ先

UR賃貸住宅の空き室状況のお問合せは、フリーダイヤルへ。
午前9時30分~午後6時(定休日:なし/年末年始除く)

☎ 0120-411-363

インターネットでもお申込みができます。
≪24時間受付≫

UR賃貸 申込み

検索

http://sumai.ur-net.go.jp/



住まいセンターだより

総合版



犬猫の飼育は禁止です

ペット共生住宅を除く団地では犬・猫等、動物飼育は禁止です。

飼育している方は愛着を持っていますが、団地のように大勢の方が住んでいる所では、動物に対して恐怖、嫌悪感をお持ちの方や、アレルギーがある方もいらっしゃいます。

また、鳴き声などでお困りとの苦情もありますので、共同生活のマナーを守り、犬・猫等の飼育は絶対にやめてください。



エレベーターをご利用時には 注意しましょう

エレベーターは、使用方法を誤ったりイタズラをしたりすると、思わぬ故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけるだけでなく、大ケガをすることがあります。

■利用時の注意事項

- 幼児は保護者がつきそってご利用ください。
- 定格積載量を超えて乗るとベルが鳴りますので、ベルが鳴りやむまで後から乗った人から順に降りてください。
- 必要以上のボタンを押さないでください。
- ドアの溝にゴミ、ガム、タバコの吸いガラなどを入れないでください。
- エレベーター内で暴れたり、飛び跳ねたりすると、エレベーターが急に止まって閉じこめられることがあります。



こんなときはどうする？

- ・エレベーター内に閉じこめられたとき
エレベーター内に取り付けてある「インターホン」の「呼出ボタン」を押してベルを鳴らし、外部と連絡をとってください。
- ・火災や地震のとき
エレベーターが止まることがありますので、絶対に使用せず、階段で避難してください。

賃貸住宅の契約解除(退去)の手続き

契約解除は14日以上前までに機構までお届けください

① 契約解除(退去)のお届けは14日以上前までに

契約を解除するときには、14日間の予告期間が必要です。退去が決まりましたら、退去する日の14日以上前に「賃貸住宅賃貸借契約解除届」を管理サービス事務所(または管理連絡員)にご提出ください。予告期間が14日に満たない場合には、解除届提出の翌日から起算して14日目が契約解除日となります。なお、契約解除日以前に退去されても、契約解除日までの日割賃貸料をいただくことになります。契約解除届をご提出いただきますと、機構では次の入居者のあっせん手続きに入りますので、契約解除の取り消しや契約解除日の延期はできません。余裕を持って契約解除日を設定してください。

② 修理費用の決定(査定)

退去届を受理いたしますと、機構から住宅の損耗の程度の調査にお伺いいたします(調査日時は平日の10時～16時の間です)。この調査では、居住期間中の住宅の汚損、毀損などをもとに、お客様にご負担いただく修理費用(消費税率は8%で算定)を決定いたします。

③ 鍵の返還

入居時にお渡しした住宅等の鍵は、住宅とともにお客様にお貸ししたものです。退去の際は、当初お渡ししたすべての鍵を管理サービス事務所(または管理連絡員)にお返しくさ

い。当初お渡しした鍵を1本でも紛失されている場合は、その費用をお支払いいただきます。なお、複製された鍵は本数に数えません。

④ お客様が設置したものの撤去

退去の際は、住宅や物置等にお客様が設置したものは必ず撤去してください。集合郵便受箱の錠前も忘れずに撤去してください。網戸につきましては、状態の悪いものはお客様に撤去していただきます。

⑤ 敷金の返還

敷金は、お客様にご負担いただく修理費用、敷金返還のための送金手数料等(万一、未納の家賃等がある場合はこれを含みます)を控除した上で、精算を行います。精算額については、契約解除日から21日以内に返還されます(銀行口座への返金が基本となります)。ただし、前月分までの家賃等の収納状況の確認が遅れる場合は、精算後の敷金の返還はその期間内に返還されない場合もありますので、ご了承ください。

なお、精算額が敷金を超える場合は、不足分を現金にてお支払いいただきます。

⑥ その他

電気・水道・ガス・熱供給等の各事業者に退去の通知をし、退去日までに使用料金の精算を行ってください。新聞等の配達停止と精算もお忘れなくお願いします。

住まいセンター等の連絡先一覧

東京東住まいセンター ☎03-5600-0811(代) 墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル7階	千葉西住まいセンター ☎047-474-1191(代) 船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階	浦和住まいセンター ☎048-711-7150(代) さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー5階
城北住まいセンター ☎03-3842-4611(代) 台東区東上野5-2-5 下谷ビル4階	松戸住まいセンター ☎047-368-3800(代) 松戸市松戸1307-1 松戸ビル13階	西埼玉住宅管理センター ☎049-263-2111(代) ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301 ココネ上福岡二番館3階
東京北住まいセンター ☎03-5954-4611(代) 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階	松戸住まいセンター 茨城分室 ☎029-853-1365 茨城県つくば市竹園1-12-2 第3・ISSEIビル2階	北海道住まいセンター ☎011-261-9277(代) 札幌市中央区北3条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル5階
東京南住まいセンター ☎03-5427-5960(代) 港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階	横浜住まいセンター ☎045-312-1131(代) 横浜市西区北幸1-1-8 エキニア横浜7階	函館市住宅都市施設公社 ☎0138-40-3601 函館市美原1-26-8
北多摩住まいセンター ☎042-521-1341(代) 立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル10階	神奈川西住まいセンター ☎0466-26-3110(代) 藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	宮城県住宅供給公社 ☎022-263-0322 仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル
南多摩住まいセンター ☎042-373-1711(代) 多摩市永山1-5 ペルブ永山6階	横浜南住まいセンター ☎045-835-0061(代) 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3階	新潟県住宅供給公社 ☎025-285-6111 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社ビル
千葉住まいセンター ☎043-270-5151(代) 千葉市美浜区高洲4-5-15	東埼玉住まいセンター ☎048-941-5311(代) 草加市松原1-1-6 ハーモネスタワー松原3階	

水漏れ・排水詰り・断水・停電などの緊急事故時の連絡先

東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県・茨城県：日本総合住生活(株)緊急事故受付センター ☎0570-002-004又は048-839-0901				
宮城県：総合警備保障(株) ☎022-213-8750	北海道(函館地区)	団地名	建築関係	電気関係
新潟県：新潟県住宅供給公社電話代行サービス ☎025-280-1894		函館湯の川	(有) マルエイ菅原建設 ☎0138-26-3925	三洋電工(株) ☎090-3774-3228
北海道(函館市を除く)：緊急事故受付センター ☎011-261-7425		函館川原町	(株) 中野組 ☎090-7059-2028	(株) 大原電気工業 ☎090-3779-4457
		函館赤川通		(有) 関口設備 ☎090-3774-6758

家賃等のお支払いは 便利な口座振替を ご利用下さい！

UR都市機構では、家賃等のお支払いにつきましては、機構の指定する銀行、信用金庫又はゆうちょ銀行の口座振替によりお願いいたしております。

まだ手続きがお済みでないお客様は、団地の管理サービス事務所又は住まいセンター等におたずねください。

口座振替のお申込みは、金融機関窓口で受付けています。



預貯金口座の残高確認を お忘れなく！

口座振替日は、賃貸借契約に定める支払期日です。支払期日が休日の場合は、翌営業日となります。ただし、その日が3月31日かつ休日の場合は、その前営業日です。

団地内の共用灯の球切れについては、管理サービス事務所・住まいセンター等へご連絡ください

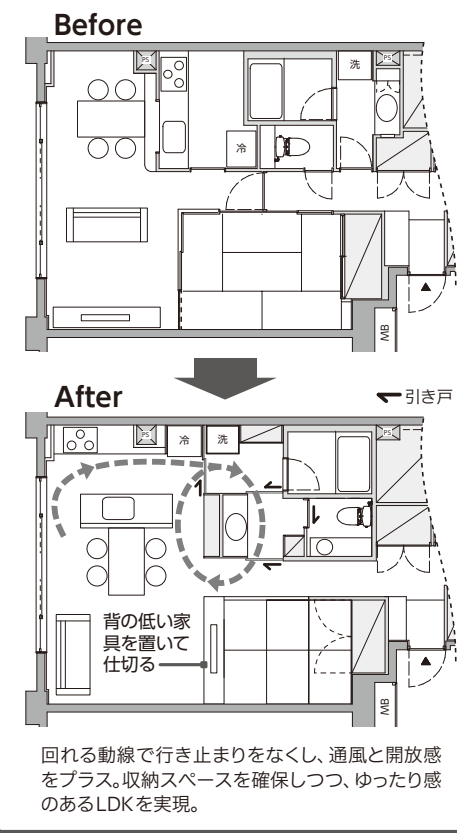
住まいの快テグ

生活に関わるあれこれを
科学の視点から見てみましょう。

vol.6 間取りがよくなると 暮らしが気持ちよく回る

家の中での「動きやすさ」や「家事のしやすさ」「居心地の良さ」に大きな影響を与えるのが“間取り”です。ここに、一般的なマンションを例に、リフォームのBefore／Afterを示しました。このリフォームでは、水回りとLDKを大きく変更しています。ポイントは、キッチン、脱衣室、洗面室間に、ぐるりと回れる経路をつくったことです。行き止まりがないので移動がスムーズで、家事もはかどります。ドアではなく引き戸で仕切っているので、開け放しておいてもじゃまになりません。キッチンオープンな対面式にして、和室とリビングの間には壁を設けず、低めの家具による軽い間仕切りに。LDKと和室がひとつつながりとなり、広々と感じられる空間になりました。

図解でわかる暮らしやすい間取り



監修＝熊澤安子／熊澤安子建築設計室 構成・文＝松川絵里

教えて！UR Q & A



URが無印良品と組んで
リノベーションを実施してるって本当？



使えるものは上手に生かし、
今あるものを大切にしながら
未来へとつなげていく。
「こわしすぎず、つくりすぎない」というコンセプトのもと
MUJI×UR 団地リノベーションプロジェクトを推進しています。



無印良品のユニットシェルフを組み
合わせ、収納を兼ねた間仕切りに。



無印良品との共同開発商品ってどんなものの？



好みや部屋の使い方に
応じて自由にレイアウトできる
組合せキッチン（キッチンカウン
ターと同じ高さ・同じ素材の
テーブルとスツールを備え付
け）や、洋室のように使える「麻
畳」、天然素材ならではの温
もりが感じられる「麦わらパネ
ル」などがあります。



キッチンカウンターと同じ高さ・同じ
素材のテーブルを備え付け。好みや
部屋の使い方に応じて自由にレイ
アウトできる。

●さらにくわしく知りたい方は [MUJI×UR](#) で [検索](#)



読者からのレター

東京都・大島六丁目
辻 俊子 (69歳)

駅が近く、スーパーが敷地内にある便利な団地生活は、年が明けると、9年になります。一人暮らしが無理になった視力障害の母と同居のための転入でした。

入居後、トイレ・風呂に手すりを取り付けてもらいました。母のためにしてもらった事が、母亡き後は、私に大いに役立ってくれています。私を含め、一人暮らしの高齢者が多くなりましたが、ドアを開け、中庭を歩き、アチラコチラで談笑する姿を見ると、ホッとします。少し姿が見えないと、気にかかる温かさがあるというのは、非常に嬉しいです。

人というのは一人では生きていけ

ない。お互い支えあっていると、つくづく感じる昨今です。

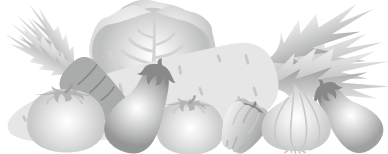
神奈川県・くぬぎ台
匿名

くぬぎ台団地の周囲には野菜や生花の農家が点在するため、それらの直売所がいくつか置かれ、私は散歩の途中等、旬の野菜を購入しています。かつて農作業中の方から蕪・キャベツを直に分けて頂く事もありました。

私がくぬぎ台団地に来て8年。この間、私は「横浜野菜」を求めて歩く習慣が身につき、食生活では肉食から菜食へ変化していました！また、ベランダ菜園や料理が私の新たな趣味に加わっていました！！

先週、私は近所の農家の女性達か

らお茶に呼ばれ、大根の葉や皮の調理方法を習う機会に恵まれたので、近々試してみようと思っています。



神奈川県・サンヴァリエ日吉
大塚悦子 (31歳)

私がこの団地に引っ越してきて16年経ちましたが、ほんの数年前から冬の日の出直前の光景に魅了され、よく朝6時台に団地周辺を散歩しています。高台なので、赤く染まった朝焼けが一面に広がり、建物の明かりがキラキラと輝き、まるで宝石箱の中にいる気分になります。空気も冷たく凛としていてとても気持ちいいです。早起きをする、特別な光景がたくさん見られるので、まさに「三文の得」だと思っています。朝

の静まった時間がとても好きです。

千葉県・谷津パークタウン
どんぐりママ

毎朝谷津干潟をウォーキングしています。越してきた当時（昭和の終わり頃）は、今のよう整備されておりましたが、ラムサール条約で水鳥が保護されるようになり、バラ園やさくらの公園も併設され、とても良い環境です。

この季節はカモがたくさんやって来て、よく見ると子ガモもあちこちに。水面に直角にもぐり餌取りをする姿はとても可愛らしいです。

四季の移ろいを感じるパークタウンは、終の住みかにしたい、とても心の安らぐ団地です。



コミュニティ通信

News

1/12(祝) 一年の健康や幸福を炎に祈る「どんど焼き」

千草台団地 (千葉県千葉市)

千草台団地で毎年1月成人の日に行われる「どんど焼き」が今年も開催されました。この行事は、運動広場中央に青竹を組み、各家庭で持ち寄った正月飾りや書き初めを焚いて、一年の無病息災や家内安全などを祈願するもので、今年で26回目となります。当日は、団地住民をはじめとする地域住民や地元



青竹を組んだ中に正月飾りや書き初めなどを納めて点火。一年間の無事を祈って……



縁起物の巨大なまゆ玉飾りが毎回登場し、参加者たちは競うように枝を手折る

の学校・公共機関の関係者などが多数参加。振る舞われたおしろこやたる酒に舌鼓を打ちながら、冬晴れの空の下、和やかに交流しました。どんど焼きのクライマックスでは、カラフルな団子と5円玉、50円玉で木の枝に飾り付けた大きなまゆ玉飾りから、参加者が小枝を折って縁起物として各自持ち帰りました。

1/17(土) おもちを食べて住民交流「もちつき大会」

光が丘パークタウン プロムナード十番街 (東京都練馬区)

光が丘パークタウンのプロムナード十番街自治会による恒例の「新春もちつき会」が開催されました。住民同士の親睦と災害時の炊き出し訓練を目的として始められ、5年目の今回は山形



子どもたちも杵を振って、もちつきにチャレンジ。「杵が重いよ～」



大勢の人が来場し、寒い日にもかかわらず熱気であふれた会場

方々の手で、あんこ、ごま、磯辺の三つの味に仕上げられ、熱々の豚汁と共に居住者に振る舞われました。詰めかけたたくさんの人たちは、つきたてのもちのおいしさに顔をほころばせ、追加購入をする人もいるほどの人気でした。

みんなのアート



読者の皆様から寄せられた
素敵な写真やイラストをご
紹介します。



宮城県・仙台沖野団地
谷 浩一郎さん
仙台市内も紅葉進行中(平成26年11月11日撮影)



東京都・曳舟駅前プラザ
よっしー



東京都・大谷田一丁目
原田陽子さん



東京都・坂下けやき台ハイツ
古関美代子さん



読者
プレゼント
クイズ

まちがいさがしに挑戦!

【前号の答え】 ②5カ所



当選者の発表は、賞品の
発送をもって代えさせてい
ただきます。

※お詫びと訂正：12月号で掲載した10月号の「読者プレゼントクイズ」の答えに誤りがありました。正しくは④7カ所です。訂正してお詫び申し上げます。